

反社会的勢力との関係遮断に向けた取り組み強化について

JM Ocean Avenue Japan 株式会社では、反社会的勢力との関係遮断に向けた取り組みを従来にも増して強化するため、会員様及び未入会者様の商品(出店)掲載申請に関し「反社会的勢力の排除に係る規定」を設けさせて頂いております。新規に商品(出店)掲載申請をいただく個人様及び代表者様に、「暴力団や総会屋等の反社会的勢力でないことを表明し、確約」していただくことになりました。

なにとぞ、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

反社会的勢力の排除に係る規定

商品(出店)掲載申請者様が、次の各号の一にでも該当し、弊社への登録が不適切である場合は、出店申請をお受け出来ない規定となっております。

(1) 商品(出店)掲載申請者様がお申込時にした表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合

(2) 商品(出店)掲載申請者様が、次のいずれかに該当したことが判明した場合

暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者

(3) 商品(出店)掲載申請者様が、自らまたは第三者を利用して次のいずれかに該当する行為をした場合

暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求行為、取引に関して脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為、風説を流布し偽計を用いまたは威力を用いて当行の信用を毀損し、または当行の業務を妨害する行為、その他これらに準ずる行為

1. 本規定に関しては、弊社へのお申込みのときから効力が生じるものとします。

2. 反社会的勢力ではないことの表明・確約

弊社に会員お申込みの際に、上記*1 記載の(2)～(3)に現在および将来にわたっても該当しないことを表明し、確約していただくこと。

暴力団等反社会勢力ではないことに関する表明

JM Ocean Avenue Japan 株式会社は、「反社会的勢力の排除に係る規定」に基づき、弊社へのご登録を頂戴する前に、商品(出店)掲載申請者様が暴力団・総会屋等の反社会勢力ではないこと、また暴力団・総会屋等の反社会勢力との関係がないこと等の表明・確約をお受けすることとしています。

商品(出店)掲載申請者は、現在、次の①のイからへのいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約いたします。また、自らまたは第三者を利用して②のイからホに該当する行為を行わないことを確約いたします。弊社が、次のイからへのいずれかに該当し、もしくは②のイからホに該当する行為をし、または①にもとづく表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合には、商品(出店)掲載は抹消されても異議を申しません。また、これによりいかなる損害が生じた場合でも、一切弊社に対し損害賠償を申し立てないことを誓約致します。

- ① 現在かつ将来にわたり次のイからへのいずれにも該当しないことの表明・確約
 - イ、暴力団
 - ロ、暴力団員（暴力団員でなくなってから5年を経過しない者を含む）
 - ハ、暴力団準構成員
 - ニ、暴力団関係企業構成員
 - ホ、総会屋等、社会運動標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等
 - ヘ、その他イからホに準ずる者

- ② 自らまたは第三者を利用して次のイからホに該当する行為を行わないことの確約
 - イ、暴力的な要求行為
 - ロ、法的な責任を超えた不当な要求行為
 - ハ、協会内での活動に関し、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
 - ニ、風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて貴協会の信用を毀損し、または貴協会の業務を妨害する行為
 - ホ、その他イからロに準ずる行為

- ③ 私は、貴会から要求があった場合には、前2項に関する調査に協力し、報告を行うことを誓約致します。

以上

JM Ocean Avenue Japan 株式会社

コンプライアンス担当